

別紙（第7条関係）

1 要介護者利用料金

(1) 地域密着型通所介護 基本料金（1日につき）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3～4時間未満	407単位	466単位	527単位	586単位	647単位
4～5時間未満	426単位	488単位	552単位	614単位	678単位
5～6時間未満	641単位	757単位	874単位	990単位	1107単位
6～7時間未満	662単位	782単位	903単位	1023単位	1144単位
7～8時間未満	735単位	868単位	1006単位	1144単位	1281単位

(2) 加算される料金（1日につき）

項目	利用料金	備考		
入浴介助加算	50単位	入浴を利用した場合		
個別機能訓練加算Ⅱ	56単位	計画書に基づき実施した場合		
サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）	18単位	介護福祉士が50%配置されている		
サービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ）			12単位	介護福祉士が40%配置されている
サービス提供体制強化加算Ⅱ			6単位	3年以上の勤続年数者が30%以上配置されている

※別途「介護職員処遇改善加算」が加わります。[上記利用単位数×0.059（単位）]

※上記料金に市町村から通知された負担割合証に応じた額が自己負担となります。

[1単位＝10円]

2 要支援者および事業対象者利用料金

(1) 第一号通所介護事業（介護予防通所介護相当サービス） 基本料金（1月につき）

項目	1ヶ月の単位数
通所型サービス1	1,647単位
通所型サービス2	3,377単位

(2) 加算される料金 (1月につき)

項目		利用料金		備考
運動器機能向上加算		通所型サービス1. 2	225単位	個別計画書作成、サービス実施、評価、見直しの実施。
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	いずれか一つ	通所型サービス1	72単位	介護福祉士が50%配置されている
		通所型サービス2	144単位	
サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ)	いずれか一つ	通所型サービス1	48単位	介護福祉士が40%配置されている
		通所型サービス2	96単位	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	いずれか一つ	通所型サービス1	24単位	3年以上の勤続年数者が30%以上配置されている
		通所型サービス2	48単位	

※別途「介護職員処遇改善加算」が加わります。[上記利用単位数×0.059(単位)]

※上記料金に市町村から通知された負担割合証に応じた額が自己負担となります。

[1単位=10円]

(3) 介護保険対象外サービス

項目	利用料金
食費	550円/日 (全額自己負担)
レクリエーション材料費	実費相当分
おむつ代	パット1枚-50円 おむつ1枚-70円

3 キャンセル料

利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかる。

項目	キャンセル料
①ご利用日の前日午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
②ご利用日の当日午前9時までにご連絡いただいた場合	利用料金の10%
③ご利用日の当日午前9時までにご連絡がなかった場合	利用料金の25%

※上記金額は、全額自己負担となります。